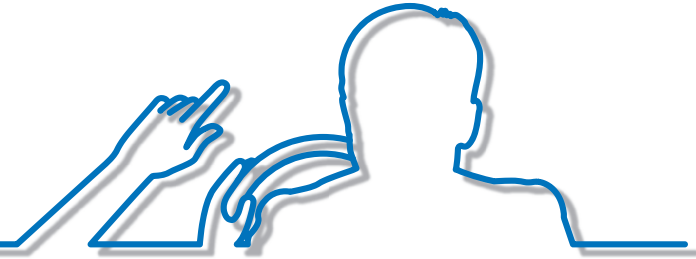


2) 普及活動の変革と進化 04

企業・団体や学校、個人に対応した参加体験型の実践教育



全国7ヵ所にあるHondaの交通教育センター（P26参照）ではHonda社内外の指導者養成や、企業・団体、学校、個人のお客様を中心に参加体験型の実践教育による安全運転への気づきと理解を促すための教育を行っています。今年は約9万人（10月末現在）の方にご利用いただきました。



●企業の安全運転教育や学校での交通安全教育をサポート

企業・団体向けには、業務内容や安全管理の実態に応じたプログラムを提供しています。例えば、鈴鹿サーキット交通教育センターは（一財）日本救護救急財団と連携し、「患者搬送・安全走行スキル研修」を実施しました。これは、病院や施設で緊急自動車の運用や患者搬送を担う職員に必要な運転スキルを身につけていただくことを目的としています。実技ではクルマの特性や危険回避方法、速度が車体と患者にどのような影響を与えているのかを体験し、病態に合わせた運転を学んでいただき

ました。また、交通教育センターレインボー埼玉は地域貢献活動の一環として、同センターのある埼玉県川島町内の小・中学校5校で自転車教室を開催。インストラクターが事故事例を再現し、事故に遭わないようにするための安全な自転車の乗り方を伝えました。このほか、同センターでは中学生社会体験チャレンジとして中学1年生3名を受け入れ、業務の体験を通して安全への理解を深めていただきました。



患者搬送・安全走行スキル研修（鈴鹿）



小・中学校での自転車教室（埼玉）

●新安全運転教育プログラム「ドライビングマスタープログラム」がスタート

今年には交通教育センターレインボー浜名湖が企業向けの新安全運転教育プログラム「ドライビングマスタープログラム（以下、マスタープログラム）」を開発しました。多くの企業が交通教育センターを利用し、路上診断や安全運転研修の受講を通じて社員への安全運転教育を行っています。そうした企業からは社員各々の運転能力の判定や課題を把握するための研修を求める声があります。そ

こで、このプログラムでは企業ドライバーの運転能力や課題を客観的に診断し、自分の運転特性を把握していただけるようにしました。受講者はどの程度の安全運転能力を持っているのか理解でき、企業の安全運転管理者にとっては受講者のレベルを把握して社用車の運転認定や今後の運転教育に役立てられるようにもなっています。



交通教育センターレインボー浜名湖で行われている「ドライビングマスタープログラム」

●視覚障がいのある方々に運転する喜びを感じていただく

アクティブセーフティトレーニングパークもてぎは、旅行会社のクラブツーリズム（株）が主催している「視覚障がい者 夢の自動車運転体験ツアー」を2013年から受け入れています。視覚障がいのある方の運転体験は助手席に補助ブレーキが付いている車両を使用し、カーブや直線を組み合わせた様々なコースを走行します。運転

に必要な情報は助手席に同乗するインストラクターが受講者に伝達。ハンドルをアナログ時計の文字盤に見立て、左手の位置を指示。これに合わせて、アクセルやブレーキの踏み加減を指示し、視覚障がいのある方に自らクルマを操って運転する喜びを感じていただいています。



アクティブセーフティトレーニングパークもてぎでの「視覚障がい者 夢の自動車運転体験ツアー」



●Hondaのインストラクターの指導力向上と均質化をめざす

Hondaのインストラクターの指導力ならびに運転技術の向上を図る場と機会の提供を通して、全世界に通用するインストラクターの育成を目的に「セーフティジャパンインストラクター競技大会」を1997年から開催しています。17回目となる今年も、国内の交通教育センターや事業所、海外9カ国

からインストラクター72名が選手として参加しました。運転技術だけでなく、指導者としての幅広い知識を確認するため、二輪・四輪の実演を交えた「実技指導力審査」（海外選手は「筆記レポート」）も行うなど、指導力の向上につなげています。



第17回セーフティジャパンインストラクター競技大会

